

**平成26年度 多面的機能発揮促進事業
中国四国農政局長表彰優秀賞地区
【中山間地域等直接支払】**

**おくにし
「奥西集落協定」（鳥取県智頭町）**

那岐山の麓に位置する奥西集落では、平成12年度から本制度に取り組むとともに町の施策「日本1/0村おこし運動」も取り組み、地域の宝を発掘・認識し、それらを守っていく活動を地域で一体となって実施しています。

- 集落を囲う鳥獣害防止柵を自己施工で設置するなど、共同取組活動を集落全員のボランティアで実施する一方、平成26年度にIターン1世帯を迎える、地域の後継者を育成しています。
- ヤーコンなどの地域特産品を生産・加工し、地元の観光協会やコンビニ、関西のイベントなどで販売することで、女性・高齢者を中心に地域の活力が向上しています。
- ハザードマップの作成、高齢世帯のマッピング把握等により非常時に備え、集落の安全を確保しています。



特産品のヤーコンのお茶と醤油漬け



話合いでハザードマップを作成

**おおしばひがし
「大芝東集落協定」（広島県東広島市）**

東広島市の旧安芸津町に位置する大芝島では、4つの集落が1つの集落協定を締結して本制度に取り組んでいましたが、取りまとめ役不在から3期対策（平成22年度）で取組を中断しました。そこで、大芝東集落だけで平成23年度から取組を再開し、現在では島内の周辺集落をはじめとして本土側の集落とも連携して本制度に取り組んでいます。

- 集落連携促進加算への取組などによって、協定農用地を2倍以上に拡大しています。
- 堆肥の共同購入で特産品である柑橘・びわのコスト低減と品質向上を図るとともに、島外と連携して島内直売所の品揃えを充実させ、年間の売り上げは1,000万円以上となっています。
- 空き屋や農地の情報を収集して定住就農者募集のチラシを作成し、Uターンで新規就農者1名を確保しています。



小学校跡地に整備した直売所で特産品販売



共同購入した堆肥の施肥

なかつの 「中角集落協定」（徳島県勝浦町）

中角地区の農地は約8割が急峻な山地を利用したみかん畑であり、地区の中央を流れる「勝浦川」沿いに田畠と民家が点在する中山間地域です。昭和56年の異常寒波により園地面積が半減し、高齢化の進行による耕作放棄地の増加や後継者不足等の課題を抱える中で、本制度への取組を開始しています。

- 集落産みかんを原料にしてストレートジュース等を開発・販売し、絞りかすは町内で堆肥化して協定農用地に還元することで、6次産業化と資源循環を実現しています。
- イノシシ捕獲檻を設置して有害鳥獣駆除に取り組んでおり、捕獲したイノシシをジビエ業者に購入してもらい、町の捕獲報奨金と合わせて協定参加者に還元しています。
- Uターンの認定農業者を確保するとともに、地元小学生への農業体験学習を行うことで後継者育成に取り組み、集落の維持発展を図っています。



集落のみかんを使用した特産品開発



地元小学校との連携

「奥松瀬川集落協定」（愛媛県東温市）

奥松瀬川集落は谷筋に位置する典型的な中山間地域で、水田作を中心とした兼業農家と数名の畜産農家で構成されています。

本制度による話し合いがきっかけとなり、「集落の農地は集落みんなで守る」をスローガンに平成23年度に集落営農組織を設立ました。平成24年度には人・農地プランを策定し、集落営農組織、認定農業者5名、新規就農者3名を中心経営体にした地域の営農体制を整備して耕作放棄地の発生を防ぎ、持続可能な集落の実現に向けて取り組んでいます。

- 鳥獣被害を受けにくい花木（ビブルナム・ティナス及びピットスピラム）や、6次産業化を見据えた葉わさびやこんにゃくを新規作物として導入しています。
- 集落内の畜産農家と連携した堆肥生産により、環境保全型農業を推進し、9名がエコファーマーの資格を取得しています。



ビブルナム・ティナスの導入